

基準対象コースの設置状況

基準対象コースとは、「留学」の在留資格により、日本語の学習を主な目的として来日し、滞在する外国人を受け入れることを目的として設置されているコースをいう。

なお、ここでいう「コース」とは、専修学校における学科、あるいは各種学校における課程のように、当該日本語教育機関において最も基本的な一つのまとまりのある履修の課程を指すものとし、例えば、大学等への進学を目的とした「大学進学コース」や基礎的な日本語の習得を目的とする「一般コース」のように記入し、各コースの中に更に設置される「初級」「中級」「上級」などの習熟度別のレベル別と混同しないこと。

「コース名」は、「大学進学2年コース」、「一般1年コース」など当該日本語教育機関において実際に用いられる名称を記入する。

「目的」は、「大学進学準備のため」など当該コースの設置目的を簡潔に記入する。

「修業期間」は、「1年」、「1年6か月」、「2年」のように年、月で記入する。

「授業時間数」は、「760時間」や「900時間」のように、修業期間中の授業総時間数を記入する。

また、右上「1単位時間」欄には、授業時間を何分間で1単位時間としているかを記入する。「授業時間数」等の記入に当たっては、当該日本語教育機関が使用している1単位時間を1時間として計算する。

「授業時間帯」は、例えば「8：30～12：10」のように各コースの開始時刻と終了時刻を記入する。

「始期・終期」は、修業期間が何月に始まり、何月に終わるのかを記入する。

例えば、修業期間が1年の場合は、「4月～3月」、1年6か月の場合は、「10月～3月」のように記入する。

「授業週数」は、修業期間中授業を行う週が何週あるのか、例えば「38週」のように記入する。

「1週当たり授業時間数（授業日数）」は、1週間に授業を行う時間数が何時間あるのか、また、何日あるのか、例えば、「20時間（5日）」のように記入する。

「クラス数」は、当該コースに設けられるクラス数を記入する。

「1クラス当たり最大数」は、当該コース等に設けられるクラスのうち、最大のクラスの生徒定員を記入する。

校長・主任教員・教員の氏名及び経歴等の概要

「最終学歴」は、卒業した学校名・学部を記入する。

「日本語教育履修歴等」は、該当する事項全てに 印を付する。

「主任」は、法務省告示の日本語教育機関において常勤の日本語教員として、経験が3年以上必要であるので注意する。

「社会保険資格取得年月」については、専任教員の「国民健康保険証」は専任性を裏付けるものとは認められないので注意する。

主任教員の個人調書

「学歴」欄は、原則として、高等学校（又は高等学校に相当する学校）以降のものについて記入する。

「職歴」で教育歴がある場合は、その機関等の名称及び役職（校長・主任・専任・非常勤など）を、必ず記入する。また、「日本語教育の該当の有無」の欄には、その教育歴が日本語教育歴である場合に「有り」と記入する。雇用を予定している者は、当該日本語教育機関への就任予定年月日を記入する。

日本語教員養成講座等において研修を受講した場合は、「日本語教育研修歴」に研修機関名、受講研修名、研修期間及び研修時間数を記入する。

「誓約事項」の欄には、「日本語教育機関の告示基準」第1条第1項第17号で準用する同項第4号イからラまでのいずれにも該当しないことを確認の上、該当しない場合は必ず「該当なし」と記入する。

本様式については、代筆、ワープロによる記入も可であるが、署名・捺印は、内容を確認の上、必ず本人が行う。